

## 児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2022 年 1 月 8 日

事業所名 こどもサポート教室「きりり」長久手校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		パーティションや個室を用意することで、個別のスペースを確保している。	今後、不都合が生じた場合は、早急に対応する。
	②	職員の配置数は適切である	○		関係法令に則った職員配置にて運営している。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		校舎が2階建てになっているため、バリアフリー化が難しい。1階の待合スペースが狭いため、情報伝達への配慮として、必要であればフィードバックを各階に分ける、後日保護者様へ連絡する等して対応している。	問題が生じたら職員間で話し合い、都度対応する。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎朝掃除機掃除やアルコール消毒液による拭き掃除を行っている。 療を行なう空間には掲示物等を設置せず、その他の空間に壁面飾り等を設置している。	引き続き、外気温に合わせて室温調整を行なうとともに、感染症対策として適宜換気を行ない安心して過ごすことができる環境を心掛ける。 適宜利用者様の興味関心に合わせて環境設定を見直す。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		対応が必要な事項があれば職員全員で話し合い、早急に対応することを心掛けている。	引き続き課題意識を持って業務にあたるよう心掛ける。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		R3.3月に開校したため、今回が初回の自己評価表作成となる。	出来るだけ多くのご意見をいただくことができるよう話しやすい環境づくりを心掛ける。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		R3.3月に開校したため、今回が初回の自己評価表作成となる。	いただいたご意見に真摯に対応することを心掛け、より利用しやすい事業所を目指す。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	R3.3月に開校したため、今回が初回の自己評価表作成となる。 また、今回は保護者・職員の二者評価を行なっている。	今後外部評価について実施予定はないが、今後必要に応じて対応する。

	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎月1回以上の校舎内研修や地区毎の新入職員研修、法人全体研修等を実施している。 また、療育にかかわる情報の共有を適宜行なっている。	様々な事項に意識を向け、職員同士のコミュニケーションを通して情報感度を高め合うことができるよう心掛ける。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		共有していただいた発達検査の結果や日常で利用者様が困り感を抱えていることを踏まえて、無理のない課題設定を心掛けている。	年に一度、アセスメントを実施することで経過を可視化することができるようにする。モニタリングだけでなく、日頃の会話等からニーズを取り逃すことのないよう情報収集を心掛ける。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		NCプログラム、SDQを使用し、6カ月毎にアセスメントを行なっている。また、毎年社内共通のアセスメントシートで状況の把握に努めている。	定期的に再アセスメントを行ない、発達段階の把握をすることで適切な支援を提供することができるよう心掛ける。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		保護者様、利用者様へモニタリングをする際、適切な目標をご提案し、具体的な支援内容を設定している。	引き続き丁寧なモニタリングを心掛け、適切な目標のご提案をすることができるよう職員間で情報の共有の強化を図る。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画に基づいた支援プログラムを実施している。	支援計画が適切かどうか、モニタリングの時期でなくても意識しながら支援する。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		個別支援会議を実施し、職員全員で利用者様の課題について話し合い、立案している。	引き続き職員全員で話し合い、多面的に支援内容を検討する。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用者様の成長に合わせてプログラムを変更している。	教材の拡充や、地区毎の会議にて教材の共有をし合う。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		利用者様のニーズに合わせて支援計画を作成している。	引き続き利用者様のニーズに合わせて支援計画を作成する。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日のミーティングにて打ち合わせをし、引継ぎ事項や支援内容について確認している。	引き続き毎日のミーティングを行ない、打ち合わせ・確認をする。

⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日のミーティングにて振り返り、引継ぎ事項の確認をしている。	引き続き丁寧な引継ぎを心掛ける。
⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援終了後は必ず支援記録を記入し、支援の改善につなげている。	引き続き支援の検証・改善につながるような支援記録の作成に努める。
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6カ月毎にモニタリングを実施し、計画の見直しをしている。	モニタリングの時期でなくても、適宜計画の見直しを行なう。
	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当指導員が作成した事業所所見を持参し、児発管・担当指導員が出席している。	引き続き利用者様、保護者様の状況に精通した者が出席することができるようにする。
㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		市役所、相談支援事業所、社会福祉協議会、近隣事業所と連携し、連絡会や研修に参加している。	感染症拡大防止のため開催される機会が少なかったが、今後にも必要性に応じて連携する。
㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		該当者なし
㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		該当者なし
㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		該当者なし。 今後は保護者様の要望に合わせて対応する。
㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		該当者なし 今後は保護者様の要望に合わせて対応する。
㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		今年度児童発達支援センターが開設されたので、連携を図っていきたく考えている。
㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		現在は感染症拡大防止のため難しい。今後図っていきたく考えている。
㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		感染症拡大防止のため開催がなかった。
㊀	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		支援終了後フィードバックを行ない、現在の状況について	より一層実のある情報共有ができるよう、保護者様との会話を

				て話し合う機会を設けている。	通して情報を取り逃すことの無いよう心掛ける。	
	⑳	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○	保護者様の相談に乗ったり、手立てを伝えたりする機会を設けている。	家族支援プログラムとしてより具体的に支援することができるよう計画する。
保護者への説明責任等	㉑	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		○	契約時に保護者様と書類の確認をするともに、不明な点があれば都度説明している。	該当する事項があれば改めて丁寧な説明を行なうことを心掛ける。
	㉒	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている		○	ガイドラインの内容を踏まえた計画を作成し、保護者様より同意をいただいている。	より一層分かりやすく支援内容の説明を行なうことを心掛ける。
	㉓	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○	利用の際にお話を伺い、直近の困り感を一早く支援に取り入れることができるよう努めている。	より一層相談しやすい環境や関係を築くことができるよう心掛ける
	㉔	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		今後、要望や必要性に合わせて形態や内容について検討する。
	㉕	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している		○	相談の申入れがあった場合、内容に合わせて児発管または指導員が対応している。	より一層相談しやすい環境や関係を築くことができるよう心掛ける。
	㉖	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	掲示板、ブログ、LINE 配信にてご案内している。	行事等の取り組みに、より興味を持っていただけるような声掛けを心掛ける。
	㉗	個人情報の取扱いに十分注意している		○	個人情報にかかわる書類や PC は鍵付きキャビネットにて収納・管理している。	個人情報の漏洩にかかわる場面がないか、日々校舎内を確認し合い意識して行動する。
	㉘	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		○	非言語コミュニケーションを主とする利用者様にはコミュニケーションツール（PECS 等）を使用している。	利用者様の状況に合わせてコミュニケーションツールを増やしたり、提案したりする。
	㉙	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		今後、要望や必要性に合わせて形態や内容について検討する。
	非常時	④	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	各マニュアルを作成し、職員に周知している。

等 の 対 応	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月に一度、地震や火災、台風被害等を想定した防災訓練を実施している。	利用者様に訓練内容を周知することができるよう広報に力を入れる。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		利用開始時に服薬、アレルギー、発作の有無を確認している。	年度替わりに、申告情報に変更がないか確認することを徹底する。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		行事等、校舎内でアレルギーと接触する可能性のある場合は事前に保護者様へ確認を取り、事故が起こることのないよう注意して対応する。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例が発生した際、報告書を作成して職員間で報告し合い情報を共有し、対策や見直しを行なうことで再発防止に努めている。	地区毎の管理者会議にてヒヤリハット事例について共有し、起こる可能性のあるヒヤリハットを未然に防ぐことができるようにする。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		月に一度、虐待に関する資料の読み合わせ等の研修を実施している。	地区毎の管理者会議にて虐待防止委員会を設置し、事例の共有や虐待に関する情報の共有等を行なう。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束マニュアルにて、やむを得ない場合の対応を明示している。	引き続きむを得ない場合について保護者様へ説明し了解を得る。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

## 児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2022年 1月 8日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」長久手校

保護者等数（児童数）：14 回収数：6 割合：43%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
2階建てになっているため、バリアフリー化は難しい。	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	6	0	0	0		
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	6	0	0	0		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5	1	0	0		校舎が2階建てになっているため、バリアフリー化が難しい。1階の待合スペースが狭いため、情報伝達への配慮として、必要であればフィードバックを各階に分ける等して対応する。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6	0	0	0		
	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	6	0	0	0		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	6	0	0	0		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6	0	0	0		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	6	0	0	0		
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	0	2	1	3		利用者様のニーズに合わせて必要に応じて計画、実施する。
	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	6	0	0	0		
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	6	0	0	0		

⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	4	1	0	1		感染症拡大防止のため、集合型の会を開催することが難しい。今後社会情勢を踏まえて、保護者会や保護者様向けの研修会の開催を計画する。
⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	6	0	0	0		
⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	6	0	0	0		
⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	0	1	2	3		感染症拡大防止のため、集合型の会を開催することが難しい。今後社会情勢を踏まえて、保護者会の開催を計画する。
⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	5	1	0	0		適宜児発管や担当指導員から声を掛け、相談や申入れをしやすい環境づくりを心掛ける。
⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	6	0	0	0		
⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	6	0	0	0		
⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	5	0	0	1		毎朝の清掃の際に校舎内の隅々まで目を配り、職員同士で声を掛け合いながら個人情報にかかわる物品の管理の徹底を心掛ける。
⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	6	0	0	0		
㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	4	0	0	2		月に一度、防災訓練を実施している。利用者様に訓練内容を周知することができるよう広報に力を入れる。
㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	6	0	0	0		
㉓	事業所の支援に満足しているか	6	0	0	0		

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。